

2023 年 4 月号 (323 号)

特集

愛知県環境局の新年度主要事業

環境局の重点施策と予算	・ ・ ・ P. 2
環境政策課	・ ・ ・ ・ ・ P. 3
環境活動推進課	・ ・ ・ ・ ・ P. 4
水大気環境課	・ ・ ・ ・ ・ P. 5
自然環境課	・ ・ ・ ・ ・ P. 6
地球温暖化対策課	・ ・ ・ ・ ・ P. 7
資源循環推進課	・ ・ ・ ・ ・ P. 8



「あいち生物多様性企業認証制度」の
認証企業を募集しています (P9)



あいち eco ティーチャーによる環境学習講座を
ご活用ください (P10)



もりの学舎 (まなびや) まつりを開催しました
(P10)



愛知県は「SDGs 未来都市」として、
SDGs (持続可能な開発目標) の達成
に向けた取組を推進しています。

「環境かわら版」
Web ページは
こちらから→

今月号とバックナンバーを掲載しています。





愛知県環境局の新年度主要事業

環境局の重点施策と予算

2023年度は、次に掲げる重点施策を中心に、様々な取組の積極的な展開を図ります。

○ 地球温暖化対策の推進 1,121,637 千円 (⇒関連記事 : P. 7)

「あいち地球温暖化防止戦略 2030 (改定版)」に基づき、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、2030 年度の温室効果ガスの排出削減目標である 2013 年度比で 46%削減を達成するため、産業、業務、家庭、運輸など、あらゆる分野の脱炭素化を強力に推進します。



自家消費型の再エネ設備の導入補助



あいち COOL CHOICE 県民運動の推進
(ストップ温暖化教室)

○ 循環型社会形成の推進 353,159 千円 (⇒関連記事 : P. 8)

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、資源投入量と廃棄物発生量を限りなく小さくするサーキュラーエコノミーへの転換と 3R の高度化を図ります。

また、社会的な課題となっているプラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組を推進します。



サーキュラーエコノミーの
概念図



プラスチックごみ削減
啓発動画の発信

○ 生物多様性の保全 26,647 千円 (⇒関連記事 : P. 6)

「あいち生物多様性戦略 2030」に基づき、多様な主体との連携をさらに進め、県内の生物多様性保全の取組を一層活性化します。

また、世界のサブナショナル政府との連携を通じて、世界的な取組の活性化に貢献します。



植樹活動の実施



優良企業の認証

○ 「環境首都あいち」を支える基盤づくり 42,478 千円 (⇒関連記事 : P. 3)

「第 5 次愛知県環境基本計画」に基づき、SDGs 達成に向けて環境面からの取組を推進します。



「SDGs Aichi Expo」における取組発信

環境政策課 予算・経理グループ
電話 052-954-6239 (ダイヤルイン)

環境政策課の主要事業

1 環境基本計画の推進

「愛知県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しています。

2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」では、「SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」の実現を目指し、各種施策を推進します。



第5次愛知県環境基本計画

2 SDGs達成に向けた取組推進

(1) SDGs AICHI EXPO 2023の開催

企業、大学、NPO等の多様な主体間のパートナーシップの構築や、SDGsの県内全域への普及・浸透を目的としたSDGs推進フェア「SDGs AICHI EXPO 2023」を開催します。

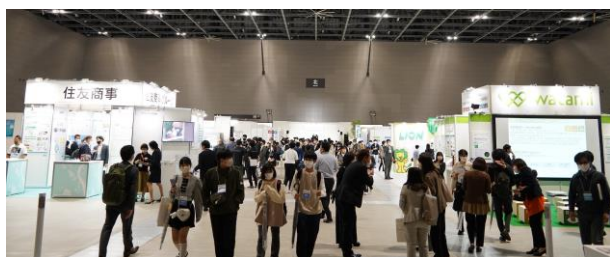
【SDGs AICHI EXPO 2023 の概要】

時期：2023年10月5日（木）～7日（土）

会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

主催：SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：知事）

内容：多様な主体のブース出展やステージイベント



「SDGs AICHI EXPO 2022」の様子

(2) あいちSDGs環境プラットフォームの運用

企業、大学、NPO等が県内で実践する環境面の取組を、写真や動画を交えて広くPRできるWebサイト「あいちSDGs環境プラットフォーム」を運用し、新たな取組の創出や活性化を促進します。



サイトトップページ

3 持続可能な未来のあいちの担い手育成事業

未来の環境活動の担い手となる大学生を対象とした人材育成プログラム「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」を実施します。パートナー企業等から提示された環境課題に対して現場調査や企業担当者とのディスカッションを経て解決策を提案し、活動・成果をSNS等で発信します。



「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」の概要

4 キャンドルナイトinあいちの開催

環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すイベント「キャンドルナイトinあいち」を2024年3月に開催します。テレビ塔及びその周辺で一斉ライトダウンを働きかけるとともに、キャンドルを灯して音楽ライブ等を行い、県民の皆さんが地球環境のことを今一度考えるきっかけをつくります。

5 環境白書の作成

「環境基本条例」に基づき、県の環境の状況及び環境の保全施策について、毎年、環境白書としてとりまとめ、県Webページ等により県民の皆さんに周知しています。



令和4年版環境白書

6 公害審査会

公害に係る民事上の紛争について、弁護士、学識経験者で構成する愛知県公害審査会において、公正・中立な立場で迅速かつ適正な処理に当たります。

7 公害健康被害者の救済

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき認定されている公害健康被害者に対して、療養の給付、障害補償費などの6種類の補償給付を行うとともに、リハビリテーション事業などの公害保健福祉事業を実施します。

〔 環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210（ダイヤルイン） 〕

環境活動推進課の主要事業

1 環境学習の推進

「愛知県環境学習等行動計画 2030」に基づき、多様な主体との連携・協働により、各世代に応じた環境学習事業を実施します。

(1) あいち環境学習プラザ（環境調査センター内）の取組

県が養成した環境学習講師「あいち eco ティーチャー」による、学校等の社会見学に対応した環境学習プログラムを実施します。



環境学習の様子

また、夏休み等における小中学生向け環境学習講座の開催や、環境学習コーディネーターによる講師紹介等の相談業務を実施します。

(2) もりの学舎（愛・地球博記念公園内）の取組 インタープリター

（森の案内人）による自然体感プログラムを来館者向けに実施するほか、小学生向けに「もりの学舎キッズクラブ」等の事業を実施します。



自然体感プログラムの様子

また、未就学児童向けに、「もりの学舎ようちえん」等を実施するとともに、保育士、施設職員等への研修を行います。

(3) 高校生向け環境学習の推進

高校生が専門家等の支援を受けながら地域環境の調査・研究を行い、その成果を基に環境学習教材を作成するとともに、教材の活用・普及を図る「あいちの未来クリエイト部」を実施します。

2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO 等が自発的に行う森と緑の保全活動や環境学習事業に必要な経費を支援します。

また、環境活動に必要な知識やノウハウを身に付けるための講習会を実施します。

3 エコアクションの推進

省エネ・省資源など日常でできる環境配慮行動

「エコアクション」を促進するため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AELネット）による環境学習スタンプラリーを実施するとともに、県民参加型のイベントを開催します。

4 あいちエコアクション・ポイントの発行

県民の脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換を促すため、グリーン購入や飲食店での食べ残しゼロなどのエコアクションに対して、県独自の「あいちエコアクション・ポイント」を発行します。

5 環境配慮行動の推進

県自らの事務事業における環境負荷の低減を進めるため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づく省エネ・省資源の取組や、環境に配慮した物品・サービスの購入（グリーン購入）などを推進します。

6 環境影響評価の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模事業について、事業者による環境配慮が適切に行われるよう、環境影響評価制度を運用します。

7 化学物質に係る環境リスク対策の推進

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等に基づき、化学物質の排出量等を集計し、その結果を公表します。

また、県民の化学物質への理解を深め、事業者の取組の促進を図るため、セミナーの開催等、化学物質に関する様々な普及啓発を行います。

8 ダイオキシン類対策の推進

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業所に対し、排出基準の遵守等の指導を行うとともに、大気、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び土壌の環境調査を行い、その結果を公表します。

9 環境放射能測定の実施

環境調査センター始め県内5か所に設置したモニタリングポストで大気環境中の放射線量率の測定を行います。また、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、海水などに含まれる放射能濃度を測定します。これらの測定結果を速やかに公表します。

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241（ダイヤルイン）

水大気環境課の主要事業

生活環境地盤対策室を含む

1 公共用水域及び地下水の常時監視

「水質汚濁防止法」に基づき作成した水質測定計画により、公共用水域（河川・湖沼・海域）及び地下水の常時監視を実施します。

2 水質・土壌・地下水汚染対策

「水質汚濁防止法」に基づき、工場・事業場に対し排水等の水質に係る規制・指導を実施します。また、「土壌汚染対策法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場等に対し、土壌汚染状況調査や汚染拡散防止措置の適切な実施について指導します。

3 水質総量削減計画の推進

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善を図るため、「水質汚濁防止法」に基づく水質総量削減計画により、水質保全対策を推進します。

4 生活排水対策の推進

(1) 浄化槽の設置促進、維持管理指導

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る費用について、国・市町村と協調して補助事業を実施します。

また、「浄化槽法」に基づき、浄化槽管理者等に対し、浄化槽の適正な維持管理の周知徹底や指導を行うとともに、「浄化槽保守点検業者登録条例」に基づき、優良な保守点検業者の認定や不適正な業者に対する規制指導を行います。

(2) 啓発活動の実施

生活排水対策実践活動の普及・定着を図るため、広報誌等による啓発を行うとともに、小中学生を対象とした水質パトロール隊事業を実施します。

(3) 県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での取組

県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会」により、油ヶ淵の水環境の改善を図るための啓発活動を行うとともに、周辺住民と協働して水質モニタリングなどを行います。

5 三河湾環境再生プロジェクトの推進

県民、NPO、市町村等と県が一体となって、三河湾

の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、「三河湾大感謝祭」などの啓発事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行います。



第9回三河湾大感謝祭 ガンバローコール

6 大気汚染の常時監視

「大気汚染防止法」に基づき、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況など大気汚染の実態を把握します。毎時の測定値については、Web ページで情報提供しています。

7 大気汚染物質対策

「大気汚染防止法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、大気汚染物質の規制・指導を実施します。

また、アスベスト使用建築物の解体等工事現場の立入検査を行い、作業基準の遵守状況を確認するなど、アスベスト粉じんの飛散防止の徹底を図ります。

8 フロン類対策

「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類を充填・回収する事業者等に対し、フロン類の大気中への排出抑制を指導し、オゾン層保護対策や地球温暖化対策を推進します。

9 騒音・振動・悪臭対策

騒音・振動・悪臭の各規制法及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、市町村が行う工場等に対する規制指導について支援します。また、交通騒音・振動等に係る調査を実施して実態を把握し、防止対策の推進を図ります。

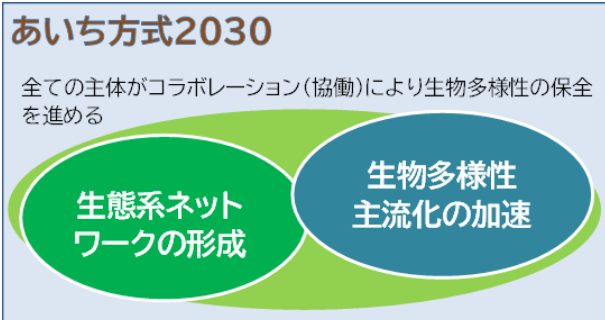
10 地盤沈下対策の推進

地盤沈下対策のため、地下水揚水規制等の防止対策を実施するとともに、地盤沈下量の調査及び地下水位常時観測等を実施します。

〔 水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン） 〕

自然環境課の主要事業

「人と自然が共生するあいち」の実現に向け、「あいち生物多様性戦略 2030」(2021 年 2 月策定)に基づき「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪とした「あいち方式 2030」を中核的取組方針として、様々な施策を展開します。



あいち方式2030

1 生態系ネットワークの形成

(1) 自然公園の保護・利用

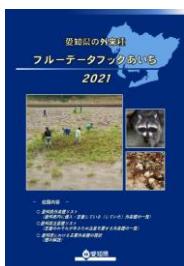
国定公園や県立自然公園は、優れた自然の風景地を保護し、生物の多様性を確保するため指定された地域です。適切な保護・利用のため、公園内の開発行為の規制や公園施設の維持管理などを行います。



乳岩
(天竜奥三河国定公園)

(2) 希少野生動植物の保護

県内に生息生育する絶滅のおそれのある野生動植物や、特に保護が必要な生息地等の規制・監視や保全等を進めるとともに、絶滅危惧種の調査・普及啓発を行います。



ブルーデータ
ブックあいち 2021

(3) 外来種(移入種)対策

県内の生態系に悪影響を及ぼすおそれのある外来種の普及啓発を行うとともに、地域の防除活動を支援します。

(4) 鳥獣の保護管理及び狩猟の適正化

鳥獣の保護管理のため、鳥獣保護区の指定や指定管理鳥獣捕獲等事業などを実施するとともに、狩猟の適正化のため、狩猟免許の交付、狩猟に関する指導・取締等を行います。

2 生物多様性主流化の加速

(1) 生態系ネットワーク協議会の取組

県内 9 地域で、NPO や企業、大学、市町村等と連携して立ち上げた「生態系ネットワーク協議会」による活動を促進しています。各協議会では、それぞれの地域における自然環境の現状や課題に応じて、地域在来種の植樹、希少種保全、外来種駆除、自然観察会の開催等を行っています。

(2) 企業の取組促進

「あいち生物多様性企業認証制度」により、企業の取組意欲の向上と、優良な取組の県内企業への波及を図ります。

(3) 次世代の担い手育成

ユース世代が主体的に行う保全活動と情報発信の取組を支援するとともに、ユース同士の交流機会を設けます。



生物多様性ユース交流会

(4) あいち生物多様性サポーターズ

保全活動に参加する人の輪を広げるため、自然に関心を持つ個人や団体を対象とした「あいち生物多様性サポーターズ」の登録の促進や、情報発信を強化します。

(5) 東三河地域での取組

東三河地域において、SDGs の知見を持つ人材を育成し、保全活動やイベントでの情報発信、企業やNPO との連携に取り組んでいきます。

(6) 国際社会での取組

生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体として立ち上げた「国際先進広域自治体連合」のメンバーと連携し、COP15 で採択された新世界目標



連合メンバーとの会議

の達成に向けて、世界の生物多様性保全の取組の活性化に貢献していきます。

〔 自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話 052-954-6227 (ダイヤルイン) 〕

地球温暖化対策課の主要事業

1 地球温暖化対策

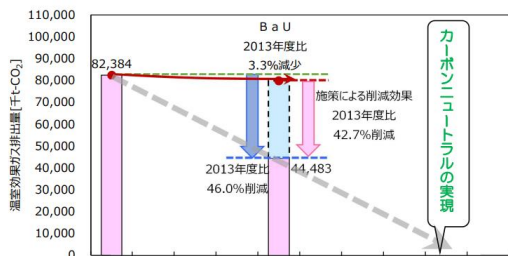
2022 年 12 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030 (改定版)」に基づき、県民、事業者、市町村等と連携・協力し、産業、業務、家庭、運輸など、あらゆる分野の脱炭素化を強力に推進します。



あいち地球温暖化防止戦略 2030 (改定版)

(1) 戦略 2030 (改定版) の推進

2030 年度温室効果ガス総排出量の 2013 年度比 46%削減に向けて、各種施策を推進します。



2030 年度における愛知県の温室効果ガス総排出量削減のイメージ

(2) 脱炭素プロジェクトの創出

企業・団体から提案されたカーボンニュートラルの実現に資するアイデアのうち、事業化すべきアイデアを「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で選定することにより、脱炭素プロジェクトの創出を図ります。

(3) 事業者向けの施策・取組

自家消費型の再エネ設備の導入や、省エネ設備への更新、建築物の ZEB 化を行う事業者に対し、その導入経費の一部を補助します。

また、中小企業にアドバイザーを派遣し、脱炭素経営に向けた取組を支援します。

(4) 県民向けの施策・取組

小学生向け出前講座「ストップ温暖化教室」や県内の小学生とその家族による「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」等を通して、ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけづくりの取組を実施します。

また、環境に配慮した住宅の普及を図るため、太陽光発電施設、HEMS (家庭用エネルギー管理シ

ステム) などの一体的導入等に対して、市町村と協調して補助を実施します。

(5) 低炭素水素サプライチェーンの構築促進

再エネを活用して、CO₂ の排出量が少ない低炭素水素を製造・輸送・利用する「低炭素水素サプライチェーン」の事業化を推進するため、対象範囲を中部圏へ拡大した「中部圏低炭素水素認証制度」を運用します。

(6) 県庁における温室効果ガスの排出削減の推進

太陽光発電設備の初期費用がゼロとなる PPA 方式による県有施設への設備導入を検討します。

2 あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン

EV・PHV・FCV の普及加速に向けた取組を推進します。

(1) ゼロエミッション自動車等の導入促進の補助

EV・PHV・FCV 等を導入する事業者を対象に、その導入経費の一部を補助します。

また、EV の走行に再生可能エネルギー由来の電力を活用する「ゼロカーボン・ドライブ」を推進するため、太陽光発電設備の新規設置を条件に、EV と充電設備をセットで購入する個人を対象に、その費用の一部を補助します。

(2) 電動車の公用車への率先導入

本県の一般公用車に電動車を率先導入するとともに、導入した EV や FCV 等を環境学習に活用し、普及啓発を行います。



bZ4X の導入 (2022 年度)

3 自動車排出ガス対策

「自動車 NOx・PM 法」に基づき、一定台数以上の自動車を使用する事業者に対して、自動車使用管理計画書等の指導を行います。

また、同法に基づく国の基本方針の変更を踏まえ、本県の総量削減計画を改定します。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電話 052-954-6213 (ダイヤルイン)

資源循環推進課の主要事業 廃棄物監視指導室を含む

1 廃棄物処理計画の推進

2022 年 2 月に策定した「愛知県廃棄物処理計画」に掲げる目標の達成に向け、3R の促進や適正処理の徹底など各種施策を推進します。

2 サークュラーエコノミーの推進

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」(2022 年 3 月策定) に基づき、「あいち資源循環推進センター」を核としたサーキュラーエコノミーへの取組を進めます。

(1) サークュラーエコノミー推進モデルの展開

プラスチックや太陽光パネルなどの循環利用モデルの具体化に向け、プロジェクトチームによる事業化の検討を進めます。

(2) 循環ビジネスの振興支援

循環ビジネスの相談対応や技術指導、「循環型社会形成推進事業費補助金」、「愛知環境賞」等により、循環ビジネスの振興を図ります。



愛知環境賞表彰式

(3) 人材育成・情報発信

「あいち環境塾」による人材育成や、Web サイト「あいち資源循環ナビ」、県庁西庁舎 1 階の展示コーナーによる情報発信を実施します。

(4) 多様な主体との連携

環境パートナーシップ・CLUB(EP^{エポック}OC)と「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会」を共同開催します。

3 プラスチックごみ対策の推進

「あいちプラスチックごみゼロ宣言」等を踏まえ、啓発動画の作成・配信、市町村の分別収集・再商品化に向けた計画の策定支援により、取組を進めます。

また、海洋プラスチックごみ問題に対応するため、市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理を支援するとともに、海洋ごみの発生抑制対策を実施します。

4 食品ロスの削減

「愛知県食品ロス削減推進計画」に基づき、先進事業者の取組をまとめた優良事例集



食品ロス啓発用 POP

を作成するとともに、家庭で排出される食品ロス量を把握し減量にチャレンジしていただく県民参加型事業を実施します。

5 廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物

・一般廃棄物処理施設に対する指導

市町村等による処理施設の適正・効率的な整備、維持管理のための技術的支援等を行います。

・災害廃棄物処理計画の推進

「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町村等向けの研修や図上演習の実施を通して、実効性のある処理体制の構築を進めます。



図上演習

(2) 産業廃棄物

・規制指導

「廃棄物処理法」等に基づき、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可に当たり厳正な審査を行うとともに、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施するなど、指導・監視を行います。

・不法投棄等不適正処理防止対策

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理を防止するため、立入検査や民間業者によるパトロールに加え、防災ヘリコプターやドローンを活用した、上空からの監視を実施します。

・事業者指導

産業廃棄物管理票(マニフェスト)による廃棄物の移動管理の透明性の向上を目的とした、電子マニフェストの普及を促進します。

また、産業廃棄物の不適正処理を防止するため、「再生資源の適正な活用に関する要綱」に基づき、産業廃棄物や副産物を原材料として製造された再生品等の環境安全性を確認します。

(3) PCB 廃棄物

「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進します。

〔資源循環推進課 調整・広域処分グループ〕
電話 052-954-6231(ダイヤルイン)

流域モニタリング一斉調査を実施します



愛知県では、河川やため池など身近な水辺を調べることで水循環に関心を持っていただくため、今年度も県民の皆さんを対象に、県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者が水の色やにおいなどを五感により評価するもので、どなたでも簡単に実施することができますので、是非ご参加ください。

1 調査の概要

流域モニタリング一斉調査は、「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の4つの視点から行います。

2 対象

どなたでも参加できます。ただし、小学生以下の方は保護者同伴で参加してください。

3 調査場所

県内の身近な水辺（川やため池、湖、海辺など）

4 調査期間

6月5日（月）（環境の日）から9月末まで

5 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、お住まいの市町村の環境保全担当課まで提出してください。

※ 調査マニュアル及び参加申込書は次のWebページからダウンロードしてください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2023monitoring.html>)



6 その他

個人参加の方については、ボランティア活動保険に加入していただきます（保険加入費用は県負担）。

愛知 流域モニタリング一斉調査

検索

水大気環境課 調整・計画グループ

電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

「あいち生物多様性企業認証制度」の認証企業を募集しています



愛知県は、企業の生物多様性保全に関する取組を促進するため、優れた取組を実践している企業を認証する「あいち生物多様性企業認証制度」を2022年度から運用しています。

4月3日（月）から本年度分の受付を開始していますので、是非ご応募ください。

1 申請期限 7月31日（月）まで

2 対象 愛知県内に本社又は事業所を置く企業

3 評価の区分

- ①優良認証 地域への広がりや継続性があるなど、特に優れた取組を行っている企業
- ②認証 生物多様性保全に貢献する取組を行っている企業

4 認証のメリット

認証書の授与、認証企業マークのPR使用、県Webページでの企業名称の公開

5 認証企業マーク



6 申請方法

申請書、チェックシート（以下のWebページからダウンロード可）に必要書類を添付の上、郵送又は持参により提出してください。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/biodiversity-certification.html>)



自然環境課 生物多様性保全グループ

電話 052-954-6475（ダイヤルイン）

あいち eco ティーチャーによる環境学習講座を ご活用ください



愛知県では、「あいち eco ティーチャー*」を派遣し、子どもたちが環境について体験しながら楽しく学べる講座を用意しています。テーマは「ごみ」と「水」で、計5種類の講座があります。費用は無料ですので、是非ご利用ください（受付件数に上限あり）。

* 豊かな知識や経験等を若い世代に伝えるために、県が養成した環境学習講師

<講座一覧>

ごみ	どこへいく？プラスチックごみの真実！
	食べ物とごみのさかい目はどこ？ ～ごみをなくそう大作戦！～
水	地球上の少ない水でキミは何する？
	実験&コースターづくり ポタポタ！スー！節水大作戦
	水の惑星地球を救え！ぐるぐるトルネード実験

対象：県内の小学生以上（小学4年生以上推奨）
 各回 10～40 名程度

所要時間：各講座 45 分程度（応相談）

派遣先：愛知県内の小学校、環境学習施設、図書館、
 市町村講座・イベント、児童館等



講座の様子

詳細は Web ページをご覧ください。
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/ecoteacher.html>



あいち eco ティーチャー 派遣講座

検索

環境調査センター 企画情報部
 あいち環境学習プラザ
 電話 052-908-5150（ダイヤルイン）

もりの学舎（まなびや）まつりを開催しました



愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内の環境学習施設「もりの学舎」では、名古屋キワニスクラブの協賛を得て、3月12日（日）に「もりの学舎まつり」を開催しました。

キッズインタプリターによる自然体感プログラム「キッズインタプリターデビュー」では、生きものに関するガイドツアーや、木の枝や実などを使い、生きものなどを作る工作、自然素材を使ったボーリングなどを自分達でアイデアを出し合って企画して実施しました。キッズインタプリターは、もりの学舎キッズクラブで学んだ内容を基に1月から練習した成果を発揮し、堂々とプログラムを披露しました。



キッズインタプリターデビュー

他にも、もりの学舎のインタプリターによるプログラムとして、森の中でクイズに挑戦する「ナゾトキの森」や様々な自然遊びをする「森のアソビバ」などを実施しました。



森のアソビバ

参加された親子連れの皆さんには、キッズインタプリターの用意した問題に答えたり、見本を参考に工作するなど、楽しく過ごしていただきました。

また、キッズインタプリターとなった子どもたちからは、「参加者からプログラムの内容が楽しかったと言ってもらえて嬉しかった」などの声が聞かれ、1年間の成長が感じられるイベントとなりました。

環境活動推進課 環境学習グループ
 電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査結果について



愛知県では、令和3年度（2021年度）の市町村及び一部事務組合による一般廃棄物処理事業実態調査の結果を取りまとめました。

1 ごみの排出・資源化状況（対前年度実績値比較）

ごみの総排出量や一人一日当たりのごみ排出量など、県全体のごみの排出状況は、前年度と比べ減し、リサイクル率は同水準となりました（表1）。

長期的な傾向は図1、図2のとおりです。

表1 ごみの排出・資源化状況

項目	2021年度	2020年度	前年度比
ごみの総排出量(千t)	2,412	2,469	2.3%減
一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	877	895	2.0%減
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量(g/人・日)	718	734	2.2%減
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	514	531	3.2%減
最終処分量(千t)	160	172	7.0%減
総資源化量(千t)	539	551	2.2%減
リサイクル率(%)	22.3	22.3	—

- ※1 「処理しなければならないごみの量」とは、「ごみの総排出量」から再資源化を目的として回収された古紙や空き缶などを除いた量をいう。
- ※2 「家庭系ごみの量」とは、家庭からの処理しなければならないごみの排出量を示すもので、「処理しなければならないごみの量」から事業活動に伴って発生したごみを除いた量をいう。
- ※3 「総資源化量」とは、市町村等が収集した又は直接搬入されたごみのうち資源化された量と、集団回収で集められた資源ごみを合計した量をいう。

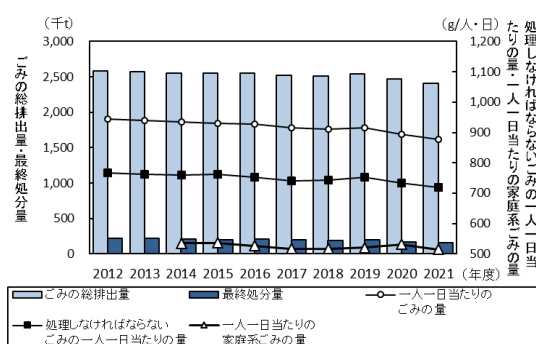


図1 ごみの総排出量、最終処分量等の推移

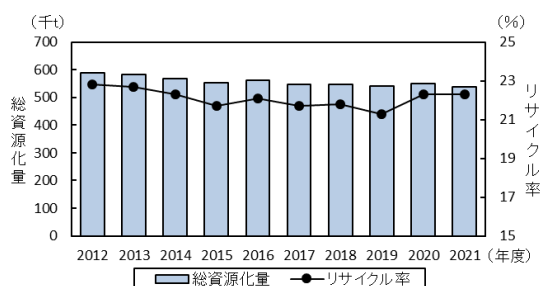


図2 総資源化量とリサイクル率の推移

2 市町村ごとの状況

県内で一人一日当たりのごみ排出量が最も少ない市町村は、人口10万人以上では稲沢市(772g/人・日)、人口10万人未満では岩倉市(626g/人・日)でした。なお、全市町村のごみ排出量やリサイクル率などの指標に加え、それぞれを順位付けした一覧表を「あいちの環境」Web ページで公表しています。

3 ごみ処理経費

県内のごみ処理に要した経費の総額（処理・維持管理費及び建設改良費等の合計）は約1,278億円で、県民一人当たりには換算すると年間16,967円となり、前年度の15,513円から増加しています。

4 県におけるごみ減量化の取組

循環型社会の実現に向け、廃棄物の排出抑制等を促進するため、「愛知県廃棄物処理計画（2022～2026年度）」を策定し、ごみの総排出量等の目標を定めています（表2）。

今後も「ごみゼロ社会推進あいち県民会議*」を活用した3Rの促進や市町村等の取組を促進するための啓発、情報提供、技術的支援を進めていきます。

*事業者団体、消費者団体、県内市町村等111団体で構成

表2 愛知県廃棄物処理計画の進捗状況

項目	2021年度 実績値	2026年度 目標値
ごみの総排出量(千t)	2,412	2,390
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	514	480
リサイクル率(%)	22.3	約23
最終処分量(千t)	160	186

私たち一人一人が、詰め替え商品の購入、マイバッグの利用、料理の食べきり等、身近で簡単な行動をとることも、ごみの減量につながります。こうした様々な取組によりごみの減量は着実に進んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

本調査の詳細はWeb ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/ippai-jittaityousa-r3.html>)



資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

光化学スモッグ発令情報メール配信サービスを 開始しました



目や喉に刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。

愛知県では、毎年、光化学スモッグ注意報等が発令された場合、発令や解除に関する情報を事前に登録していただいた県民の皆さんにメール配信するサービスを行っています。このサービスを是非ご活用いただき、発令情報が出された際には、不要不急の外出や屋外での活動を控えるなどしてください。

(配信期間:2023年4月1日(土)~10月31日(火))

なお、これまで本配信サービスの登録をされた方で、引き続き配信を希望される場合は、再度登録が必要となりますので、ご注意ください。



■ メール配信サービスの登録方法 ■

＜パソコン・スマートフォンからの登録方法＞

(1) 「愛知県大気環境情報」Web ページにアクセス
(<http://taiki-kankyo-aichi.jp>)



(2) 上部メニューから、

メール配信サービス をクリック

(3) 表示されたメニューから、

光化学スモッグメール配信サービス

をクリック

(4) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

【参考】PM_{2.5}注意喚起情報メール配信サービス

県では、微小粒子状物質 (PM_{2.5}) が高濃度になった場合、発令される注意喚起情報を事前に登録していただいた県民の皆さんにメール配信するサービスも行っていますので、こちらもご活用ください。

(配信期間:2022年11月1日(火)~

2023年10月31日(火))

詳細はWeb ページをご覧ください。



(http://taiki-kankyo-aichi.jp/kanshi/mail_pm25/HatsureiDeliveryServicePM25.html)

愛知県 光化学スモッグ

検索

水大気環境課 大気調査グループ
電話 052-954-6216 (ダイヤルイン)

※ 掲載のイベントや講習会等は、新型コロナウイルス感染症などにより、内容を変更又は中止する場合があります

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
2023年4月3日発行(第323号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6
電話 052-908-5112(ダイヤルイン)

編集後記

期待と不安が入り混じる、新年度が始まりました。充実した1年となるよう、いいスタートを切りたいですね。

環境かわら版では、今年度も愛知の環境に関する情報をお届けします。読者の皆様に楽しんでいただける内容を目指して頑張りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(企画・編集チーム)

※ 「環境かわら版」は、環境局 Web ページ「あいちの環境」<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>に掲載しています。

「あいちの環境」は右のQRコードからアクセスできます。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いします。

